

小松島市ここのとりサポート事業

(不妊治療費助成)



不妊治療を行っているご夫婦を支援するため、医療保険が適用されない体外受精および顕微授精などの特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

本助成は徳島県ここのとり応援事業に上乘せし助成します。

【対象者】 次の①～④のすべてに該当する方

①法律上の婚姻をしている夫婦であること。
②夫婦が申請にかかる治療開始日まで継続して1年以上小松島市の住民基本台帳に記載があり、申請日においても小松島市に住所があること。

③徳島県が実施するここのとり応援事業の決定を受け、かつ、徳島県以外の地方公共団体から特定不妊治療の助成を受けていないこと。

④夫婦ともに小松島市の市税の滞納がないこと。

【助成額】

特定不妊治療…1回の治療につき上限10万円
男性不妊治療…1回の治療につき上限10万円

※申請方法など詳細については、市保健センターにお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

市保健センター

☎32・3551 / FAX 32・4145

Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

第18回

ふれあい市議会コンサート

声楽のソリストとして、リサイタルやオペラ・コンサートでご活躍の太田美恵子さん。

「少しずつ」という意味の音楽用語をグループ名とし、小松島市民を中心に活動する男女混声の市民合唱団「ポコ・ア・ポコ」

議場でのジョイントコンサートをぜひお楽しみください。入場無料です。

日時 9月5日(水) 午後0時20分～

場所 市議会本会議場(市役所2階)

出演者 太田美恵子(独唱)ポコ・ア・ポコ(合唱)

※議会傍聴席は、午前9時30分に開場します。

※午前10時より9月定例会議質疑・一般質問が傍聴できます。

【お問い合わせ先】

市議会事務局(市役所2階)

☎32・1359 / FAX 32・6611

Mail:gikaizimukyoku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

野焼きは法律で禁止されています

野焼き(廃棄物の野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されており、これに違反すると懲役若しくは罰金、またはその両方の刑罰に処せられる場合があります。ごみは焼却せず、分別して指定の収集日に出しましょう。

例外的に認められているもの

- 災害の予防、応急対策など
- しめ縄などを焼く、宗教的・風習的なもの
- 農林水産業を営むためにやむを得ないものなど

※これらの例外規定に相当するような場合であっても、周囲の住宅環境に影響を及ぼし、迷惑をかける場合があります。やむを得ず焼却するときは、水を用意するなどいつでも消火できるようにしておく、風向きや時間帯を考慮したうえで近所迷惑にならないよう理解を得ておくなどの配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】

市民生活課環境企画・公害担当(市役所1階)

☎32・2147 / FAX 33・2234

Mail:seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp